

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
教委総務課	佐藤久美子議員	本会議	学校施設について	理科室のエアコン設置の現状と終了見込みについて伺う。	理科室へのエアコン設置については、本年度は、国の令和3年度補正予算を活用し、小学校5校9室、中学校7校24室で実施する。今後は、国庫補助金等を最大限活用した学校施設の長寿命化改修工事に併せて、順次実施していく。また、並行して、本年度のように国の補正予算等を活用し、少しでも前倒しができるよう国の動向の情報収集に努めていく。
教委総務課	佐藤久美子議員	本会議	学校施設について	学校施設老朽化対策の予算付けがされたか伺う。	令和3年2月に策定した「長野市学校施設長寿命化計画」に基づく改修工事を令和3年度から令和22年度までの間で、長寿命化改修172棟、予防保全改修156棟を実施予定。学校施設の老朽化対策を令和5年度以降、本格化したいと考えており、平均事業費は、年額43億円程度を見込む。
教委総務課	佐藤久美子議員	本会議	学校施設について	学校施設老朽化対策予算の増額を求めるが見解を伺う。	老朽化対策としての長寿命化改修の予算については、事業の進捗に合わせ、市の財政状況を勘案した上で、必要な予算の確保に努めていく。
学校教育課	北澤哲也議員	本会議	(8)中学校の部活動の地域移行について	<p>・中学校の「部活動の地域移行」について、本市では、既にスポーツ課と学校教育課が連携して検討や研究を始め、各学校への説明の機会も設けているが、一部保護者等から、「部活動は地域で」について心配する声もあり、今後、保護者理解を進めていくことが重要であると考えている。</p> <p>この点について、教育委員会はどのように取り組むのか伺う。</p>	<p>スポーツ庁及び文化庁から、令和7年度末を目途に、まずは休日の部活動を地域移行すること、生涯にわたりスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる多様な体験機会を確保するための環境を整備することなどの提言が示された。</p> <p>市教委では、国が令和2年9月に示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方策に沿って、県や市のスポーツ課と情報共有する中で実践研究を進めてきた。また、各中学校の部活動運営委員会において、国の考え方を踏まえた本市の考えなどを説明し、理解を深めるよう努めている。</p> <p>「部活動の地域移行」については、国による支援策や、県による推進計画など、現時点では、見通しが不明瞭な部分もある。一部の保護者に心配する声があることも承知しており、保護者の理解を図ることは大切であると考えている。</p> <p>県スポーツ課では、現在、周知文書を作成していると聞いており、市教委では、この通知を参考に、市スポーツ課とともに「長野市版リーフレット」を作成し、全ての保護者へ周知を図っていく。</p> <p>引き続き、各中学校の部活動運営委員会などの機会をとらえ、保護者の理解が深まるよう丁寧に説明していくとともに、国や県の動向を注視し、関係機関と連携を図りながら本市における「部活動の地域移行」の具体的な方策を検討していく。</p>

報告1号

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	加藤英夫議員	本会議	(6)部活動の地域移行について	イ「拠点校方式」について ・「拠点校方式」は、小規模校など、自分のやりたい種目が部活動として設置されていない学校や部員が集まりにくい学校に通学する子どもたちにとっては有効な方法であると考え。「拠点校方式」に関する教育委員会の考えを伺う。	国の「部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことで、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進させることを目指している。 部活動が地域移行することにより、子どもたちは、在籍校の部活動の有無や通学区で制限されず、多様なニーズに応じた活動を自由に選択できるようになる。 一方、「拠点校方式」とは、在籍校で部員数が少なかったり、部活動がなかったりする場合、複数校の生徒が一つの中学校に集まって合同で行う部活動のことであり、本市においても部活動を維持する方策として、既に中山間地の中学校で行われている。また、地域移行の過渡期に「拠点校方式」を取り入れている県外の自治体があることも承知している。 市教委としては、これから示される県のガイドラインなども参考に、市スポーツ課をはじめ、庁内関係部局と連携し、円滑な部活動の地域移行を進めることができるよう、地域の実情も踏まえ、様々な方向性を検討していく。
学校教育課	加藤英夫議員	本会議	(6)部活動の地域移行について	ウ「費用負担」について ・地域移行を推進するにあたり、指導者への謝金や事務経費などが発生し、保護者などの費用負担の増加も懸念されるが、かかる費用は誰がどのように負担するのか。 ・全ての生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会が奪われないようにすることも大切であると考え教育委員会の考えを伺う。	部活動においては、部費など一定の金額を集めているものの、できる限り負担を抑えたものとなっている。一方で、今後、地域のスポーツ団体などで活動する場合は、スポーツ団体などが安定的に継続していくため、会費などの支払いが生じることが考えられる。 国の提言では、地域のスポーツ団体などの会費は、参加者などが運営を担う一員として分担するものであるという意識などを醸成していく必要があるとも示されている。しかしながら、その費用が保護者にとって大きな負担となる場合、スポーツ活動などへの参加を諦める恐れも懸念される。 このような課題に対し、現在、国において、運営団体や実施主体の整備充実や参加に係る費用負担などへの支援策を検討している。また、県のガイドラインや支援策もこれから示される予定となっている。 市教委としては、国や県の支援策を注視しつつ、本市としての支援のあり方を関係部署とともに検討していく。いずれにしても、全ての子どもたちが、スポーツや文化芸術に親しむ機会の確保に努めていくことが大切であると考えている。
学校教育課	佐藤久美子議員	本会議	(2)部活動の在り方について	①「長野市の取組み状況」について ・スポーツ庁の検討会議の提言により部活動の地域移行の方向性が示された。また、部活動の実技指導や大会引率業務の負担軽減を目的に、部活動指導員の配置支援事業に国は13億円計上した。 ・運動部、文化部ともに拠点校での実践研究がされるとのことであるが、現在の本市の取組み状況を伺う。	市教委では、国が令和2年9月に示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方策を踏まえ、昨年度から県や市スポーツ課と連携する中で、「休日の部活動の段階的な地域移行」に向け、中学校2校をモデル校として実践研究を進めている。関係者が課題の整理と移行に向けた方策などを議論し、理解が深まってきている一方で、地域や種目によっては指導者の不足が課題として見えてきている。 本年度は、地域移行の理解が深まるよう、教職員や保護者への説明を順次実施するとともに、「長野市版リーフレット」を市スポーツ課と作成し、小・中学校全ての保護者への配付を予定している。 地域移行の転換期においては、部活動指導員の配置により教職員の負担軽減を図ることも大切であると考え、本市では、本年度10名の部活動指導員を13校に配置している。今後も、各校からの要望を踏まえ、転換期においては、部活動指導員の配置を検討していく。 市教委としては、引き続き、国や県の動向を注視しつつ、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しめる多様な活動機会の確保に向け、庁内関係部局と連携しながら部活動の地域移行に取り組んでいく。

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	佐藤久美子議員	本会議	(2)部活動の在り方について	②「部活動の地域移行の進め方」について ・方向性が不確実な中、地域移行を推進することで、保護者の費用負担が増えるとともに、教員による指導の継続により、実態は部活動と変わらない上、教育的側面が欠落する可能性もある。 ・拙速かつ機械的に推進するのではなく、人員や予算を伴いながら推進すべきと考えるが、教育委員会の所見を伺う。	「部活動の地域移行」が進んだ場合、地域のスポーツ団体や文化芸術団体などが持続可能な運営体制を構築するために、新たな会費が生じることで、特に経済的に困窮する世帯の子どもが活動に参加できなくなることが懸念される。 また、地方ほど受け皿となる団体が少なく、指導者の確保が難しい実情があったり、教育的資質を備えた公的資格を持った指導者の育成を図ったりする必要性も指摘されている。 国は、令和5年度概算要求において、「部活動の地域移行」に向けた支援策を公表したが、本市では、この動向を注視し、国の支援策を最大限活用していきたいと考えている。 拙速かつ機械的に進めるのではなく、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる多様な体験機会を確保できるよう、庁内関係部局と情報共有して、丁寧に学校、保護者に説明し、条件の整ったところから、順次、地域移行を進めていく。
学校教育課	佐藤久美子議員	本会議	不登校児童・生徒の支援について	ア 令和2年と3年の不登校児童生徒数を小中学校別に伺う。小学生が10年前に比べ特に増えていることはないか。 イ 不登校は子どもの問題ではなく、教育・社会の問題と考える。ウィズコロナの学校生活も3年目で、子どもたちの我慢や不満も限界を迎え、教職員も相当な負担を抱え叱責や命令が増えている状況があるのではないか。コロナ感染症の下で低年齢化や学校離れが懸念されるが、不登校の背景について見解を伺う。	不登校児童生徒数は、小学校は令和2年度、3年度ともに201人で同数だが、中学校は令和2年度が392人、3年度は452人で60人の増。令和3年度の不登校児童生徒数を10年前の平成24年度と比較すると、小学校では約2.8倍、中学校では約1.3倍となっており、不登校の低年齢化が表れている。不登校の主な要因としては、10年前から「無気力、不安」「親子関係」「学業の不振」の3つが変わらず高い傾向にある。 小学校の不登校児童数が平成29年度以降増えているが、平成28年度に施行された教育機会確保法により休養や学校以外の居場所づくりの必要性が明示され、学校に対する保護者や児童生徒自身の意識が変化してきたことなどが背景として考えられる。また、コロナ禍の長期化による生活環境の変化も背景の一つとして考えられる。 子どもたちの楽しみにしている学校行事を、感染防止対策を徹底した上で、できる限り実施するとともに、子どもの発するサインを見逃さず、場合によっては、スクールカウンセラーの相談につなげるなど、コロナ禍であるからこそ細やかな気遣いをし、心のケアを大切にするよう、校長会を通じて各校に指示している。
学校教育課	佐藤久美子議員	本会議	不登校児童・生徒の支援について	ウ 文科省は「不登校児童生徒への支援のあり方について」の通知の中で、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援等を行うこと、教育機会の確保等に関する施策の推進を図ることを求めている。市内の取り組み状況を伺う。 エ 不登校児童生徒や保護者との懇談で、どんな声や気持ちを聞き取っているか。 オ 災害で休止となった豊野の中間教室の再開はいつになるか。	教育機会確保法に基づいた個に応じた支援について、全校長に説明するとともに、各校の登校支援担当教員を対象とした研修会を開催し、不登校児童生徒への理解を深め、教室以外の居場所の確保や、ICT等を活用した個に応じた支援を充実するよう各校に指導している。また、本年度より市立全小・中学校において、スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施し、専門的なアドバイスを受けながら、支援の充実に向けた組織的な取り組みを進めている。さらに、民間施設と連携して学校以外の子どもの居場所について紹介する冊子を作成し、保護者へ情報を提供している。 不登校児童生徒や保護者との懇談につきましては、できる限り指導主事が個別の支援会議や、不登校親の会に参加して、一人一人の困り感や思い、願いなどをお聞きしている。保護者からは、「どうしたらよいか分からず困っている」や「具体的な支援策を相談したい」という声が多く聞かれる。一方、支援策を講じたことで安定し、「笑顔が増えた」とか、「今の自分を認められたことで安心し、外出も増えた」といった前向きな声を聞くこともある。 中間教室につきましては、多様化している児童生徒の状況を把握し、一人一人の社会的な自立に向けた子どもたちの安心できる居場所を確保できるように、施設面や運営面での課題を整理するなかで、豊野をはじめ本市全体のバランスなどを総合的に考え、中間教室の再編を早急に検討する。

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	松井英雄議員	本会議	不登校対策について	<p>・長野市においても不登校特例校を検討すべきと考えるが、ご所見を伺う。</p> <p>・長野市においてフリースクール等への入学金・授業料等の支援を保護者に対してすべきと考えるがご所見を伺う。</p>	<p>教育機会確保法では、地方自治体に対して不登校特例校の設置に努めることとあわせて、教育支援センターの設置や機能強化に努めることを掲げている。教育支援センターにおいては、通所を希望しない児童生徒に対する訪問支援を実施するなどの機能も求められている。</p> <p>本市においては、教育支援センターを中間教室という名称で位置づけ、年間70～80名ほどが通室している。一人一人の状況に合わせて、通室日数や通室時間、活動内容は柔軟に変更ができ、中間教室で安心して過ごすことにより元気を取り戻している児童生徒も多くいる。中には、中間教室の利用が安心感や自信へとつながり、在籍校への定期的な登校につながったケースもある。一方、不登校特例校は、特別な教育課程に基づいた活動を行う一つの学校であり、その学校へ転校する必要がある。学校に足が向かない不登校児童生徒にとっては、学校に対する抵抗感もあることから、対象者が限られてしまうと捉えている。市教育委員会といたしましては、在籍校と連携を図り、不登校児童生徒のニーズに合わせて幅広く支援できる中間教室を充実させ、総合的に再編を検討し、受け入れ態勢を整えていきたい。</p> <p>市教育委員会では不登校児童生徒を対象に、その子の特性や状況にあった学校以外の居場所が選択できるよう、市の中間教室をはじめとし、民間施設についても紹介した冊子を作成し、案内をしている。今後、より多くの不登校児童生徒が安心して自立への道を探る居場所として民間施設も活用できるよう、保護者への負担軽減の支援策について、他自治体の取組を参考にしながら、今後検討していく。</p>
学校教育課	小林史子議員	本会議	(1)こども総合支援センターについて	<p>平成22年12月、長野市議会定例会で出された元市立中学校教諭の不法行為に係って、「児童生徒やその保護者からの相談を受け止め、解決するための望ましい体制制度について第三者機関の必要性やあり方も含めて真摯に調査研究を進めたい」と示されている。「児童生徒やその保護者からの相談を受け止め、解決するための望ましい体制制度」は実現されたのか。</p>	<p>学校で不法行為が起きたことを重く受け止め、毎年、被害保護者との懇談を行い、意見や願いを共有し、理解を図りながら意見交換を重ねてきた。第三者機関については、第三者性ととも、相談の窓口をより充実させていくことも重視すべきとの意見が出された。さらに、相談場数が少なく、周知が不十分な状況を改善することや、自分から悩み等を発信できるようにするにはどうすればよいか等、検討を進める中で体制づくりに努めてきた。</p> <p>直ちに実施したこととして、相談窓口を教育センターに位置付け、相談場所や電話番号を表示したシールを作成し、小学4年生以上に配布する等、周知を図るとともに、学校に相談しづらいと感じている子どもにも相談しやすい環境づくりに努めてきた。</p> <p>現在に至るまでも定期的に保護者との懇談を続けており、ご意見などを真摯に受け止め、解決するための望ましい体制づくりとして、主に3つの視点から取り組んできた。</p> <p>1 市教委独自の体制づくり 平成20年に「学校の危機管理マニュアル」としてまとめ、体罰、不法行為などの項目も含めた形で体系化し、改めて各校へ指導している。これまで6回の改訂を行い、実践的なものになっている。相談については、外部の専門家に相談したり、助言を受けたりすることができる体制を整えてきた。また、各校に相談窓口を常設するとともに、非違行為防止等にかかる研修を計画的に実施するよう指導し続けている。平成24年からは、スクールソーシャルワーカーを配置し、情報共有を定期的に行っている。</p> <p>2 本市関係部局や県との連携体制づくり 教育センターの窓口を発展的に解消し、「こども総合支援センター『あのえっと』」に一元化している。また、県の子ども支援センターとの連携の中で、本市へ情報が寄せられた際には、関係部局等と適切に対応することとなっている。その他、スクールカウンセラーを配置し、定期的に学校訪問できる仕組みもつくっている。</p> <p>3 各校の体制づくりへの指導 本市保健所とも連携して、SOSの出し方教育に取り組むよう指導している。対処方法を学ぶことに加え、「学校に相談できないとき」の相談窓口などを学んでいけるよう指導している。また、SOSを確実に受け止める教職員の研修にも力を入れている。</p> <p>社会を取り巻く環境が変化中、あってはならない問題を根絶し、子どもたちと真摯に向き合い、学びを紡いでいく学校でなければならない。今後も、子どもたちの安心・安全、学び、権利が守られる学校を目指し、関係機関と連携しながら、全力で取り組んでいく。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今後の対応(方針)
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	(1)子どもの個性に寄り添い、地域の特性を生かす教育について ア 複式学級編制と複式授業について	1)市内の複式学級の動向について 子どもの数が減少している中だが、複式学級編制の現状と見込みを伺う。	令和4年5月現在、市立小学校では7校で14学級、市立中学校では1校が複式学級編制となっているが、中学校においては、複式学級授業ではなく、合同授業、教科担任制で実施をしている。また、児童生徒数の推移から、令和10年度には、市立小学校では8校で19学級、市立中学校では2校が複式学級編制になると見込まれている。
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	(1)子どもの個性に寄り添い、地域の特性を生かす教育について ア 複式学級編制と複式授業について	2)複式授業の研究と実践について ・複式編制の学校に経験者を置くなど、教員配置に何らかの配慮を行っているか。 ・複式授業には、学年間の時間割の工夫、教室内のレイアウト、「ずらし」と「わたり」といった授業法等、独自の体制や技術が求められる。教員らが研究を行う機会は十分確保されているか。 ・複式導入にあたり、当該学校の保護者の不安払しょくの取り組みを行っているか。	・複式学級編制のある学校への配慮について 各小学校において、一部の教科を教科担任制にしたり、異学年合同授業を行ったり、中学校の教員が小学校の授業を担当したりするなど、様々な工夫をしながら指導・支援を実施している。そこで、小規模校の実情に配慮した教職員の配置がなされるよう、県教育委員会に要望してきているところである。 ・教職員の研究の機会について 市内の学校間で情報交換を行うとともに、複式授業について先進的に研究を行っている学校を紹介し、視察等を進めてきている。また、指導主事が学校訪問を行い、先生方とともに複式授業の方法等についての研究を進めるなど、学校現場への指導や人材の育成などを引き続き進めていく。 ・保護者への対応について 複式学級編制導入にあたり、当該校の保護者に対して、長野市活力ある学校づくり検討委員会の答申の説明に併せて、一部教科担任制や中学校教員の乗り入れ授業の実施などについても説明を行ってきた。引き続き、当該校の保護者に丁寧な説明を行うよう努めていく。
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	(1)子どもの個性に寄り添い、地域の特性を生かす教育について ア 複式学級編制と複式授業について	・本市で複式学級編制、複式授業をしてきて、これまでに見られる複式の良いところ、そして今後に向けた課題をどのように受け止めているか。所見を伺う。	複式学級編制、複式授業の良さについては、子どもたちで学習を進める「間接指導」の時間において、子どもたち自身が既習内容をもとに、自分たちで見通しのある学習課題を立てて追究するなど、主体的に学ぶ姿が見られる、また、年長者が年少者に教えるなど、子どもたち同士で追究を進めていく自主性のある学習が展開されているといった点が挙げられる。 課題としては、長野県の複式学級の数は少なく、指導経験者が少ないことは否めないことから、教員の力量向上を図るために、学校間の情報交換や連携の充実、指導方法等の研究や人材の育成が急務であると考えている。 また、複式学級編制にしてもなお、集団としては人数が少ないという現状もあり、ある程度の人数が必要な授業では、様々な工夫を行いながら指導を行っているが、難しさを感じることもある。 このような現状を踏まえ、長野市活力ある学校づくり検討委員会が示した答申を尊重して、「活力ある学校づくり」を進めていくことが大事ではないかと考えている。
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	子どもの個性に寄り添い、地域の特性を生かす教育について ・長野市コミュニティスクールから国型コミュニティスクールへの移行検討について	①コミュニティスクール導入以前から、もともと地域と学校のかかわりが深い地域性もある中で、コミュニティスクールの取り組み状況、成果や課題を伺う。	コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」を進めることを目的に、平成16年に制度化された。本市では、県を参考に長野市版コミュニティスクールを推進し、平成29年度末には、市内全ての小・中学校で導入している。 取り組み状況は、コミュニティスクールの中心となる学校運営委員会は、地域や学校支援ボランティア代表、保護者等で構成され、学校運営や学校支援のあり方等について意見交換を行っている。また、地域の方を中心とする協働活動ボランティアが学校行事や安全確保、学習支援等を学校と共に行っている。 このような協働活動等を積み重ねてきたことで、地域住民、保護者、学校の3者の子どもたちに寄せる願いが共有化され、地域全体で学校づくりに取り組もうとする意識が多くの地域で高まってきているとの報告をいただいている。 しかし、今般のコロナ禍において地域での交流活動が滞り、様々な活動の見通しが立たないこと、今後コミュニティ・スクールをどのように推進していくか等の課題もある。

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	子どもの個性に寄り添い、地域の特性を生かす教育について ・長野市コミュニティスクールから国型コミュニティスクールへの移行検討について	②国型コミュニティスクールの検討についての経緯と、移行に当たっての課題について伺う。	国型コミュニティスクールとは、法律に基づいた学校運営協議会を設置している学校のことだが、平成29年に設置については教育委員会の努力義務とされた。なお、長野市版の学校運営委員会は、国型には位置付けられていない。 国では昨年度、今後の推進方策等について検討が行われ、国が導入を自治体に強いることは見送られたものの、教育委員会が導入の努力義務を重く受け止め、教育長のリーダーシップの下、迅速かつ着実に進めることとされた。 課題は、教育委員会が任命するとされている学校運営協議会委員や、地域学校協働活動推進員の人選や委員報酬などが挙げられる。 本年度は、現在、ボランティアとしてご協力いただいている学校運営委員の皆様を尊重しながら、国型への円滑な移行が可能かどうか、研究・検討していく。
学校教育課	桜井篤議員	本会議	児童・生徒の登校支援について ア 不登校の現状と今後の対策について	・不登校のうち約3割が学校を含めたいずれの機関の相談や指導も受けていなく、文科省は孤立している子どもをオンラインなどで担う「不登校児童生徒支援センター」の設置を促す考えである。本市においても不登校児童生徒への支援の充実が急務だと考えているが、不登校の現状と今後の対策について見解を伺う。	不登校の現状については、コロナ禍になる3年前の令和元年度と比べると、令和3年度は小学生が5名増の201名、中学生が41名増の452名と増えている。中間教室の通室者は、およそ60名程度の定員に対して、令和元年度が77名、令和3年度が73名となっている。令和2年度から試行的に、学校においてスクールソーシャルワーカー等の専門家を交えたスクリーニング会議を実施し、組織的な支援体制づくりを進めている。新規不登校の減少や不登校児童生徒への支援の充実による状況改善等、一定の効果がみられたことから、スクリーニング会議については、市教委がフローチャートを作成し、本年度より、全ての市立小中学校が実施するよう拡大を図っている。スクールソーシャルワーカーの活動時間を昨年度の675時間から本年度は1750時間へと拡大し、支援体制の強化した。このスクリーニング会議を推進することにより、各校においては、スクールソーシャルワーカーからの専門的なアドバイスを受け、不登校児童生徒一人一人の状況を丁寧に把握することに努めるとともに、従来の校内体制にこだわらず、複数の教職員が児童生徒に寄り添いながら、関係機関と連携して組織的に支援する体制へと、教職員の意識改革にもつながっている。支援策の一つとして、中間教室やフリースクール等民間施設を紹介し、学校以外の関係機関や民間施設での相談や指導に繋げる等、幅広い不登校対策による支援の充実も図っている。今後は、支援が届きにくい児童生徒に対して、これまで以上にオンラインを活用した相談・支援についても積極的に進めるとともに、関係機関と連携し、児童生徒を孤立させないよう努める。
学校教育課	桜井篤議員	本会議	児童・生徒の登校支援について イ こども総合支援センターと教育委員会の連携について	・教育委員会の指導主事も併任されているので、保護者からの不登校に関する悩みや相談については、こども総合支援センターと教育委員会が連携し、市として不登校児童生徒と保護者を支援していく体制づくりが必要だと考えるが、見解を伺う。	不登校となる要因の一つとして「親子のかかわり方」が例年高い割合となっており、不登校児童生徒とともに保護者への支援を充実させることが必要である。こども総合支援センターへの不登校にかかわる相談件数は、全体の1割程度であり、相談内容に応じて、併任している教育委員会の指導主事が引き継ぎ、対応や支援に繋げているケースもあり、直接学校に連絡することを戸惑う保護者の受け皿になっているのではないかと感じている。引き続き、こども総合支援センターと教育委員会が情報を共有する中で、スクールソーシャルワーカー等専門家とも連携を図り、子どもだけでなく保護者を含めた支援体制づくりを充実させていく。

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	桜井篤議員	本会議	児童・生徒の登校支援について ウ 新たな通所施設の設置について	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに比べて中間教室の受け入れ態勢が少ないと感じる。 ・ある程度の面積を有する施設を作って、広い敷地や開放的な空間を活用した様々な教育的活動を通して、社会的自立を促す体験活動や行事的な活動を実施し、通室希望があるすべての児童生徒を受け入れられるような施設の設置を提案しますが、教育長の見解を伺う。 	<p>現在、6か所の中間教室を開室しており、定員を超えた通室者数があり、受け入れに余裕がない状況である上、さらに、年間40～60件ほど通室に関する問い合わせがある。中間教室は元教員住宅を利用している所もあり、通室生の増加にともない手狭になってきていることや、建物の老朽化といった課題がある。また、近年通室生の年代が幅広くなってきており、現在の指導員体制では対応が行き届いていない面があること等が喫緊の課題である</p> <p>これらの課題解決に向けて、伸び伸びと過ごしながらかつ様々な活動を行い、多様なニーズや発達段階に応じて社会的自立を促すことができる場について、より多くの児童生徒の受け入れが可能となるよう、全市的な視点から、中間教室の再編について早急に検討する。</p>
学校教育課	桜井篤議員	本会議	児童・生徒の理科教育の学力向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・理科好きな子どもを増やし、これからの社会を切り拓いていく人材を育成する必要があると考える。 ・本市には児童生徒の理科教育を支援する施設として理科教育センターがあるが、その拡充も含めて、どのように取り組んでいかれるのか、見解を伺う。 	<p>これからの社会を切り拓いていく人材を育成していくためにも、理科好きな子どもを増やし、科学的探究の力を育てていくことが大切だと考える。本年5月に発表された経済産業省の未来人材ビジョンにおいても、これからは、問題発見力や的確な予測等が求められる職種の需要が増えると推測されており、教育現場において、将来的に求められる人材育成に向けた取組が必要だと捉えている。理科教育センターでは、市立小学校の6年生全員と希望する4年生を対象に、指導主事による観察・実験学習やプラネタリウムを活用した天体学習を行い、理科の楽しさを味わいながら科学的に探究する力の育成を図っている。今後さらに、理科教育センターの機能を拡充し、大学や企業と連携して専門性の高い講師を招き、最新の機器や科学技術に触れながら、サイエンスキッズ達のわくわく感を刺激し、科学への興味関心や、「将来、科学技術に関係する職業に就きたい」という気持ちを高め、未来を切り拓き社会に変革を起こせるスーパーサイエンティストの芽を育む場を検討していきたい。</p>
保健給食課	阿部孝二議員	本会議	学校給食費の無償化について	市として給食費の無償化実施についての考えを伺う。	継続的な自主財源の確保が必要になり、現状としては、困難な状況にある。自治体レベルで取り組む施策としては課題があることから、引き続き、国の動向や先進自治体の状況を注視しながら、慎重に研究していく。
保健給食課	阿部孝二議員	本会議	学校給食費の無償化について	各自治体では様々な給食費の軽減対策を行っているが、市の軽減策について伺う。	やはり継続的な財源確保など、自治体レベルで取り組む施策としては課題があることから、引き続き、国の動向や先進自治体の状況を注視しながら、慎重に研究していく。
家庭・地域学びの課	西脇かおる議員	本会議	(仮称)朝陽総合市民センターの早期建設について	支所、公民館に係る施設の老朽化、ダイバーシティに不対応な環境、防災拠点整備が不整備という朝陽地区の現状の課題を解決するため、公共施設マネジメント等との整合性を含めた、朝陽地区活動拠点(仮称)朝陽総合市民センター早期事業化について、事業開始時期等を含むスケジュールの進捗状況や候補地の課題の有無について所見を伺う。	<p>現時点では朝陽公民館の事業着手の時期について、明確に申し上げることができないが、長沼・豊野地区の復旧事業に一定の目途がついた時点で、公共施設個別施設計画期間内の後期にあたる、令和8年から令和12年に実施時期を示すことが出来るよう、検討を進めたいと考えている。</p> <p>建設候補地の用地取得については、都市計画法に基づく開発許可手続きや、土地収用法に基づく事業認定、更に農地法に基づく農地転用といった各法律に準拠した手続きが必要となる。特に開発許可と事業認定は、施設の基本設計・実施設計を行った後に申請する必要があることから、建設用地の取得までに時間を要するといった課題がある。</p> <p>候補地内は2メートルの浸水想定エリア内であることから、浸水対策などを踏まえた検討が必要となるため、今後も諸課題等の解決に向けた検討や協議を続け、地区の皆様とも引き続き話し合いを行い、事業実施に向けて取組んでまいりたい。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
家庭・地域 学びの課	箱山正一議員	本会議	城山公園交流の丘ゾーンの再整備の進捗状況について	蔵春閣の取り壊しスケジュールについて	蔵春閣の取り壊しは、「交流の丘ゾーン」の再整備と合せて進めていく計画としており、現段階で具体的なスケジュールを示すことが出来ない状況である。事業実施に至るまでは安全面に配慮した適切な施設管理を行い、城山公園の眺望や景観への影響にも配慮し、できるだけ速やかに取り壊しができるように、引き続き検討を進めてまいりたい。
家庭・地域 学びの課	東方みゆき議員	本会議	協働による電子図書館サービス「デジとしよ信州」について	・本市としての期待、事業へのかかわり方、コンテンツの選定方針について所見を伺う。 ・電子書籍は市内業者から調達できるのか、状況について伺う。	・デジタルの強みを生かし、これまで図書館を利用しにくかった市民にとっても、学びや読書のきっかけとなることなどに期待している。 ・電子書籍の特性を最大限活用したコンテンツを積極的選定・収集していく。 ・県が行う協働電子図書館のシステム構築において、電子化に対する著作権処理を行っていることから、市内業者からの調達はできない。
家庭・地域 学びの課	東方みゆき議員	委員会	協働による電子図書館サービス「デジとしよ信州」について	・札幌市では地域の出版社などで協議会を作り、地域コンテンツのデジタル化を研究している。長野市も進めてほしい。	・地域の出版社などと、地域のオリジナルコンテンツの電子化について、協議、研究したい。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	学校施設等の安全確保について	令和3年4月の宮城県の小学校で起こった防球ネットが転倒した事故を受け、実施した安全点検により対策が必要になった2か所の現状と今後の措置について伺う。	対策が必要な2か所は、豊野西小学校校庭のバックネットと信里小学校校庭の防球ネット。豊野西小学校のバックネットについては、令和3年夏に撤去済み。信里小学校の防球ネットについては、本年度、撤去工事を実施する。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	学校施設等の安全確保について	点検実施後、約半年後に小学校において石碑転倒の事故が発生しているが、点検が不足しているのではないかと伺う。	学校において、施設の日常安全点検を実施しており、転倒した石碑については、事故が発生してしまったが、以前からぐらつき等があったものではない。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	学校施設等の安全確保について	小学校の石碑転倒事故を受けて、複数の学校で把握された、対策が必要な石碑の対応実施時期について伺う。	順次、補修等を進め、本年度中の対応完了を目指す。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	学校施設等の安全確保について	学校施設の建物だけでなく、付帯設備についても、長く使っていく観点から予防的に補修をしていく必要があると考えるが、所見を伺う。	今後も学校施設の改修予算確保に最大限努力するとともに、危険な場所に近づかないなど児童・生徒への安全指導も徹底していく。
教委総務課	青木敏明議員	委員会	学校施設について	学校施設は避難所に指定されているが、長寿命化改修の中で、避難所としての使用を想定した改修はどの程度見込んでいるのか伺う。	長寿命化改修の中では、バリアフリー化、トイレ洋式化を中心に進めていく。

論議された主な政策課題調書(令和4年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	小林義直議員	委員会	本会議での発言に対する教育長の見解について	本会議において、子どもたちは学校に本当の学びを求めているといった趣旨の発言があったが、不適切な発言だと思っている。先生方は学習指導要領に基づき、一生懸命頑張っている。教育長の見解を伺いたい。	現場の先生方は、ICTを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、非常に頑張らせていただいている。主体的に未来を切り拓いていく必要がある子どもたちのため、教職員一丸となって頑張っていきたい。
学校教育課	青木敏明議員	委員会	スクールソーシャルワーカーについて	昨年度より時間数を増やしたスクールソーシャルワーカーの現状は。また、来年度はどうするつもりか。	昨年度にスクールソーシャルワーカーを交えてスクリーニング会議を実施した学校では、新規不登校者を抑制できたため、今年度は全校でスクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議が実施できるように予算を増額した。年度前半が終わったばかりで検証しきれていないが、家庭訪問や個別の支援会議に要する時間が増加しており、時間数を増やして要求していく予定。
学校教育課	佐藤久美子議員	委員会	民間フリースクールについて	民間フリースクールに補助した場合、学校復帰を目指すことがなくなり、公の教育が空洞化する心配がある。	教育機会確保法では民間フリースクールは選択肢のひとつとなっている。全員が民間フリースクールで完結する考えではなく、学校への復帰の希望を有する子どももいる。
学校教育課	佐藤久美子議員	委員会	民間フリースクールについて	民間フリースクールは、文部科学省の調査によると月に3万円程度の費用が必要であるようで、公の教育以外を対象に補助するつもりか。	民間フリースクールに通う子ども・保護者を対象に、他自治体を参考に検討していく。
学校教育課	佐藤久美子議員	委員会	コロナ禍における教職員の体制・代替人員等について	コロナ禍において、教職員が陽性となることも想定される中、体制・代替人員等について伺う。	夏休み以降、教職員からも何人か感染者が出ている。現時点では、教頭等を含めた校内体制の中で対応している。小学校から中学校へ応援を要請して対応したり、近隣の小学校へ応援を要請したりして、対応した事例もある。
学校教育課	小林秀子議員	委員会	コロナ禍における学校行事の実施状況について	コロナ禍において、学校行事の実施状況はどうか。市内の施設等を活用し、子どもたちの思い出作りの応援をしてほしい。	各校、工夫しながら、できるだけ実施しており、現時点で延期は数校あるが、中止となった学校は無いと聞いている。